

2017

# 福祉教育・ボランティア学習のつどい in あいち・なごや ～ 共生文化創造への途 ～ 開催要項

## 1 メインテーマ

「共生文化創造への途」

## 2 開催主旨

2016 年度から「障害者差別解消法」が施行されました。これは日本が国連で採択された障害者権利条約を批准するために多くの関係者によって検討を重ねてきたものです。「地域共生社会」の実現をめざして、大きな一歩を踏み出したのです。

ところがその矢先、7月に神奈川県の障害者施設で殺傷事件が起きました。犯人は「この世の中から障害者がいなくなればいい」という差別的な優生思想を露わにしました。これまで「総論賛成・各論反対」と言われてきましたが、今回の事件では、「障害のある人もない人も同じいのち」という、この「総論」でさえ崩れ落ちていくのではないかという危機感が、関係者の不安をかき立てました。まさに「共生社会を実現していくことの難しさ」です。

もちろん福祉教育が特効薬ではありません。でも福祉教育・ボランティア学習を通して、私たちは共生社会を実現していくんだという決意を新たにすること。福祉教育・ボランティア学習の実践を広げ、「共に生きる」とはどういうことかという本質を問い、どうしたら実現できるかをお互いに学びあう。まさに私たちは「共生文化」を創造したいと願いこのつどいを積み上げてきました。改めてこのことをみなさんと一緒に考える機会にしたいと思います。

- |               |  |
|---------------|--|
| <b>3 主催</b>   | 日本福祉教育・ボランティア学習学会中部ブロック<br>社会福祉法人愛知県社会福祉協議会<br>社会福祉法人名古屋市社会福祉協議会 |
| <b>4 協催</b>   | あいち・なごや福祉教育・ボランティア学習研究会  |
| <b>5 後援</b>   | 日本福祉大学（予定）   |
| <b>6 開催日時</b> | 2017年2月11日（土） 13時00分～17時00分                                      |
| <b>7 会場</b>   | 愛知県社会福祉協議会（愛知県名古屋市東区白壁一丁目50番地 愛知県社会福祉会館内）                        |
| <b>8 参加対象</b> | 福祉教育に関心がある方または福祉教育の推進に携わっている方<br>日本福祉教育・ボランティア学習学会会員             |
| <b>9 参加定員</b> | 200名   |
| <b>10 参加費</b> | 500円（学生無料） ※当日、受付にてお支払ください。                                      |

## 11 進行・プログラム

- **開会** (13時00分～13時15分)

主催者あいさつ

- **全体会** (13時15分～14時45分)

### 鼎談『共生社会の実現に向けて ～障害差別と偏見にむきあう～』

障害者施設での殺傷事件を受けて、私たちが考えなければいけないことは何でしょうか。犯人の言葉だけではなく、今日的な優生思想の問題（例えば出生前診断による中絶数の増加など）、ヘイトスピーチ（差別的憎悪表現）、あるいは保育所・子育ての「騒音」問題など、社会の許容度が偏狭しているなかで、どうやって共生文化（ノーマライゼーション）を実現していけばよいのでしょうか。障害者権利条約や障害者差別解消法が制定された背景、C B R（地域を基盤としたリハビリテーション）の世界的な動向などを踏えつつ、今、私たちが地域で取り組む具体的な行動が問われています。

このことは、福祉教育の価値やミッションに関わることであり、避けては通れない本質であります。一方で明快な「解」があるわけではありませんが、こうした問題提起を通して、「地域ぐるみ」で「共に生きる」とこの本質は何かを、実践者が問い続けていくことが大切であることを共有していきたいと思えます。

登壇者 市江 由紀子 さん (特定非営利活動法人障害者サポートセンター舞夢代表)

戸枝 陽基 さん (社会福祉法人むそう理事長)

進行 原田 正樹 さん (日本福祉大学/日本福祉教育・ボランティア学習学会会長)

- **休憩・会場移動** (14時45分～15時00分)
- **分科会** (15時00分～17時00分 ※分科会ごと終了後に解散)

### ■ 第1分科会

#### 合理的配慮をどう伝えるか ～障害者差別解消法と福祉教育～

##### 主旨・概要

障害者差別解消法の施行に伴い、行政や事業者に対し「合理的配慮」が義務付けられました。障害者に対し適切な配慮を行うことで、自分とは違う誰かのことを思いやり、誰もが暮らしやすい社会づくりに繋がるのが期待されています。

しかし、伝わり方によっては、「法制上の義務だから合理的配慮を行う」という貧しい理解にとどまってしまうおそれや、「障害者に関わるには配慮が必要でなんだか難しい」といった社会的障壁を助長するメッセージとなるおそれもあります。

今回の障害者差別解消法制定を、理念の理解を伴った実のある変革としていくためには、これまで以上に福祉教育が意識啓発の役割を発揮してゆく必要があるのではないのでしょうか。

この分科会では、「合理的配慮」をどのようにとらえ、どう伝えていけばよいのかについて、いくつかの事例や教材をもとに、障害者差別解消法の背景となる障害者権利条約についてもひもときながら、「私ができることは何か」を会場のみなさんとの協議を通してともに考えます。

報告者 青木 紗耶 さん (NPO 法人チャレンジド)

久田 季菜 さん (日本福祉大学 学生)

## ■ 第2分科会

### 学生の社会活動を通じた学習（サービラーニング）～地域と学生の協働によるまちづくり～

#### 主旨・概要

誰もが安心して暮らせるまちづくりを目指すため、将来新たな地域社会の担い手となる学生が地域住民や地域団体と共に地域課題について知り、考える「福祉学習」の機会の創出がより大切になってきています。その手法として、「社会活動を通じて市民性を育む学習」（サービラーニング）が、大学と地域の協働により進められています。

この分科会では、4者（大学教授と大学生・認知症当事者・社協）が関わり、認知症になっても安心して暮らせるまちづくりを目指す実践事例を通して、学生と地域住民等の意識変化を促す福祉教育的効果や、サービラーニングによる学生と協働した地域づくりについて参加者とともに考えます。

報告者 金治 宏 さん（愛知淑徳大学 コミュニティ・コラボレーションセンター）

今田 有紀 さん（愛知淑徳大学 学生）

調整中（認知症当事者）

鬼頭 史樹 さん（名古屋市認知症相談支援センター（名古屋市社会福祉協議会）職員）

コメンテーター 村上 徹也 さん（市民社会コンサルタント／日本福祉教育・ボランティア学習学会理事）

## ■ 第3分科会

### 学校で実践する防災福祉教育 ～ふくしの視点から考える防災教育～

#### 主旨・概要

近年では、多くの災害が各地で発生しており愛知県においても南海トラフを震源とする大規模地震が想定されています。災害発生時には誰もが被災者となり、支援が必要となるため、日頃からの地域とのつながり、大人だけでなく子どもたちも地域の一員として災害時を意識した取り組みが必要になります。

こうした中、小学校で行政や大学、ボランティア、学生と協働して「防災福祉教育」を実践し、地域の防災力・福祉力を高めている地域があります。

この分科会では、防災啓発の取り組み事例を元に「ふくしの視点」を意識した実践的な学習のあり方を学び合い、実際に参加者同士で防災福祉教育を体験しながら、今後他の地域でも実践できるよう地域・学校・社協等の関係機関が連携して取組める仕組みを参加者とともに考えます。

講師 野尻 紀恵 さん（日本福祉大学／日本福祉教育・ボランティア学習学会理事）

報告者 神田 勇 さん（武豊町防災交通課）

調整中（武豊町教育委員会）

池上 さくら さん（日本福祉大学災害ボランティアセンター・学生スタッフ）

## ■ 第4分科会

### 交流から「違い」や「同じ」を学ぶ、福祉教育プログラム

#### 主旨・概要

福祉教育において、「障害のある人」「高齢者」などの枠組みにとらわれず、一人の人として当事者と相互交流するプログラムが重要視されています。相互に交流することで、障害の種別ではなく、“お互いにどんなことに不自由があるか”“誰と誰が助け合えるか”を考え自然な学びにつながることを期待できます。

この分科会では、参加者に障害当事者の方々と交流する福祉教育プログラムを実際に体験していただき、様々な立場の人と関わることの重要性和、これからの福祉教育プログラムの在り方について、参加者とともに考えます。

協力者 障害当事者のみなさん

コメンテーター 原田 正樹 さん（日本福祉大学／日本福祉教育・ボランティア学習学会会長）

## 12 交通案内・会場までのアクセス

- 会 場 愛知県社会福祉協議会  
 所 在 地 愛知県名古屋市東区白壁一丁目 50 番地  
 (愛知県社会福祉会館内)  
 アクセス 地下鉄「市役所」2 番出口から東へ徒歩約 10 分  
 名鉄瀬戸線「東大手」から東へ徒歩約 6 分  
 基幹バス「清水口」から徒歩約 2 分  
 市バス「清水口」から徒歩約 1 分



※愛知県社会福祉会館には一般の駐車場がありません。公共交通機関をご利用ください。  
 ※当日は、愛知県白壁庁舎閉庁日のため、各会議室により気温差がありますので各自で衣類による調整をしていただきますようご協力をお願いします。

【会場周辺地図】



## 13 問い合わせ・参加申し込み

下の「参加申込書」の項目を記載の上、**2017年1月17日(火)までにE-mail**でお申込みください。

E-mail : [fukushiforum@yahoo.co.jp](mailto:fukushiforum@yahoo.co.jp)

フリガナ 氏 名			参加希望	第 1 希望	第 ( ) 分科会
			分科会	第 2 希望	第 ( ) 分科会
参加者種別	学会会員 ・ 一般 ・ 学生		所属先		
連絡先	電話	情報保障等の要否 ・要約筆記 → 必要 ・ 不要 ・手話通訳 → 必要 ・ 不要 ・その他 (			
	携帯				
	E-mail				

※記載された個人情報、この催しの運営にのみ使用します。